



年末年始にかけてのお願い

師走に入り今年も残すところ半月となりました。何かと慌ただしい日々をお過ごしかと思えます。

年末年始にあたって注意事項及びお知らせがあります。ここでご案内させていただきます。

源泉徴収票等について

12月に入り年末調整のシーズンとなりました。そこで、企業様にお問い合わせがあります。

技能実習生が来年度2年目・3年目に入る時にビザ申請を行います。その際に今年度の源泉徴収票が必要になります。実習生の源泉徴収票が出来上がりましたら、賃金台帳と併せて、組合までメール又はFAXを送って頂きますようお願い致します。

失踪について

過去のデータから実習生が失踪を企てる時期は、お正月休み・GW・お盆休みなど、長期

の休み後に失踪する可能性が高いです。

長期の休み中に失踪の準備をし、そのまま失踪するか又は休み明け後に失踪する可能性があります。そこで企業様にお問い合わせがあります。実習生が普段と違う行動や不審な動きをしているような気配を感じましたら、小さなことでも構いませんので、組合担当者まで、ご一報下さい。宜しくお願い致します。

お正月休みについて

まもなく日本もお正月休みに入ります。そこで実習生の皆さんにお願いがあります。お正月休み中、遠方に出かける・外泊をされる方もいるかと思えます。その際には、前もって会社の担当者に行先・外泊する日程・相手との関係を必ず伝えて、担当者から許可を得て下さい。
※担当者様へのお願い
実習生から許可申請を受けた際は、対応をお願い致します。

国際研修サービス

技能実習生総合保険請求の際に(株)国際研修サービスを利用していただきます。12月14日(月)から新事務所にて業務を開始致しますので、お問い合わせ又は保険請求の際には、新所在地にてお願い致します。(別紙参照)

年末年始休業のお知らせ

弊組合は、左記の日程で年末年始休業とさせていただきます。
12月29日(火)～1月4日(月)
尚、休業内に実習生の件で何かありましたら、担当者までご連絡をお願い致します。

実習生のみなさんへ

【母国のお正月(旧正月)】
ベトナムのお正月は、日本で云う旧正月にあたります。この時期の日本の建設関係は年度末に入り、とても忙しい時期になります。近年、数名の実習生が旧正月に母国に一時帰国したい、母国のお正月に合わせて連休を

とりたいと云う実習生がおりますが、実習生の皆さん、ここは日本です。日本の行事(風習・しきたり・習慣)に合わせて頂き、旧正月に母国に帰る・休暇をとるといった行為はしないようにして下さい。

【研修センターについて】

12月29日(火)～1月4日(月)まで組合は、お休みになります。組合の研修センターは施設します。実習生同士が集まってセンターに来て入れません。予めご了承ください。

【年末年始ゴミ収集について】

ゴミ出しですが、年末年始はゴミ収集業者もお休みになります。地域によって異なりますが、だいたい年末は28日又は29日が最終収集日、年始は4日又は5日からとなります。必ず自分の住んでいる地域のゴミ収集日を確認の上、ゴミ出しをするようお願い致します。

